株主各位

東京都中央区八重洲二丁目7番2号 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役社長 笹島 律夫

(訂正) インターネット開示事項の一部訂正について

当社「第5期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に訂正 すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもちまして下 記のとおり訂正のご連絡をいたします。

記

1. 訂正箇所

「第5期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」 15ページ

「2. 金融商品の時価等に関する事項」中、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

2. 訂正内容(訂正箇所には下線を引いております)

【訂正前】

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額
1	非上場株式(*1)(*2)	4,092
2	組合出資金(*3)	27, 988
3	信託受益権(*1)	855
승 計		32, 936

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【訂正後】

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
④ 非上場株式(*1)(*2)	<u>4, 101</u>
⑤ 組合出資金(*3)	27, 988
⑥ 信託受益権(*1)	855
合 計	32, 945

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

以上